

請願書

_____ 市議会議長 _____ 様

【 件名 】

集団ストーカー犯罪の撲滅に関する請願

【 請願の要旨 】

集団ストーカー犯罪の撲滅のために「ストーカー規制法」第2条の目的要件を緩和するための条例の制定をお願いいたします。

【 請願の理由 】

宗教団体の勧誘を断った等をきっかけに、様々な嫌がらせを特定の個人をターゲットとして組織的に行う、いわゆる「集団 ストーカー」が社会で横行し多くの被害者が共通の被害内容を SNS を中心に訴えており自殺者も出ております。

しかしながら、現行の『ストーカー行為等の規制等に関する法律』では、恋愛感情がある場合のみに限定する目的要件があるため、集団ストーカー行為を規制することが不可能です。なぜなら、集団ストーカーは、恋愛感情ではなくターゲットを精神的に苦しめるために地域や職場の宗教関係者等が行う嫌がらせ行為であるため目的要件を充足しないからです。

また、集団ストーカーでは、明確な暴行や暴言を行わず、刑法に抵触しない程度の軽微な嫌がらせ、本人だけが違和感を感じる事ができる程度の嫌がらせを毎日特定の時間やタイミングで行うことで精神的に追い込む特徴があるため、迷惑防止条例等による取り締まりも不十分である。

そこで、集団ストーカーを明確に規制する条例の制定を求めます。

令和 年 月 日

住所： 東京都八王子市暁町 1-30-9 サン・マリーナ 3
10

氏名： 特定非営利活動法人 Targeted Individuals Japan
理事長 押越 清悦